



# ステップアップ 畜産!



西部農業事務所 家畜保健衛生課 (西部家畜保健衛生所)

## ～記事～

- ★新年度ご挨拶
- ★ゴールデンウィーク期間中のBSE検査受付日程について
- ★牛定期検査について
- ★ブルセラ症、結核のサーベイランス検査について
- ★台湾本島新北市におけるランピースキン病の発生について
- ★産業廃棄物管理票(マニフェスト)について
- ★令和3年度家畜受精卵移植講習会の開催について
- ★浅間家畜育成牧場の入牧について
- ★畜産試験場が「ネット式脱臭装置」を開発しました
- ★令和2年度第63回、群馬県原乳品質改善共励会について
- ★飼養衛生管理マニュアル作成について
- ★定期報告書の提出について
- ★西部家畜保健衛生所の新体制について



## ～別添資料～

- ★ぐんまの肉牛応援事業-ICT 機器導入支援-のご紹介 (肉用牛飼養者のみ)
- ★県外牛導入計画書
- ★産業廃棄物管理票 (マニフェスト) について (該当者のみ)

## ★新年度ご挨拶

西部家畜保健衛生所長 須藤 慶子

日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動により西部家保では5名の異動がありました。新体制のもと、より一層業務に邁進する所存ですので、よろしく願いいたします。

昨年から、群馬県では豚飼養農場において2回の豚熱の発生があり、市町村、農協、獣医師会や建設業協会等の御協力を得て防疫措置を完了させました。しかし、豚熱や高病原性鳥インフルエンザウイルスは、本県のいのししや近隣県での野鳥から検出されており、現時点においても農場へのウイルス侵入リスクが高い状況にあります。

また、口蹄疫、アフリカ豚熱は継続的にアジア地域での感染が確認されており、予断を許さない状況です。

このため、いつどこで家畜伝染病が発生してもおかしくない状況にあると言えます。今後も発生時の迅速な防疫措置の備えを行っていく所存ではありますが、生産者の皆様におかれましても、飼養衛生管理基準の遵守による侵入防止対策の徹底と早期発見・早期通報をお願いいたします。

家畜保健衛生所といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの会議や研修会等が中止や書面開催となるなか、コミュニケーション不足とならないよう皆様のご意見をうかがいながら畜産経営の安定に寄与できるよう職員一丸となり家畜衛生、畜産振興等の業務に取り組んで参りますので、御理解、御協力をお願いし、新年度のあいさつとさせていただきます。

## ★ゴールデンウィーク期間中のBSE検査受付日程について

死亡牛の牛海綿状脳症(BSE)検査は家畜衛生研究所にて実施していますが、ゴールデンウィーク中の実施体制は下記のとおりですのでご了承ください。

4月			5月					
28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
受付	休み	受付	受付	休み	休み	休み	受付	受付

なお、受付時間は午前9時から午後4時までとなっています。

連絡先：家畜衛生研究所 前橋市富士見町小暮 2425-3

TEL：027-288-2106 FAX：027-288-2161

## ★牛定期検査について

家畜伝染病予防法第5条に基づくヨーネ病発生予防の検査について、今年度は、高崎市（旧群馬町）、藤岡市、甘楽町で実施いたします。豚熱(CSF)ワクチンの接種を行いながら定期検査を行う、初めての年となります。下表のとおり、実施時期を予定していますが、変更となる可能性があります。また、日程調整等、今までと同様に行うことは難しいかもしれませんが、対象地域の皆様にはご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度予定表

対象地域	藤岡市	甘楽町	高崎市 (旧群馬町)
実施時期	7月	9月	10月

■対象牛：6か月齢以上の搾乳用雌牛と繁殖用雌牛

\*なお、県外導入牛（検査対象牛は上記と同様）は導入時（預託帰りを含む）にヨーネ病の検査が必要になります。導入予定が決まりましたら、「導入計画書」の提出をお願いします。

## ★ブルセラ症と結核のサーベイランス検査について

ブルセラ症及び結核は平成 29 年度までは乳用牛全頭を対象とした検査を定期検査で実施していましたが、国内清浄化に向けた手続きのため、平成 30 年度から清浄性サーベイランスに移行しています。令和 3 年度からは輸入牛や種畜牛等を対象として実施することになりました。

対象牛については、家保から連絡させていただきます。ご対応の程よろしくお願いたします。

## ★台湾本島新北市におけるランピースキン病の発生について

ランピースキン病は、アフリカで認められていたウイルス性疾患で、発熱、食欲不振、鼻漏、流涎が認められ、発熱後 48 時間以内に多数の結節・発疹が頭、首、乳房、生殖器、四肢に現れます。

令和 3 年 4 月 15 日、台湾本島北部の新北市の肉牛農場においてランピースキン病の発生が確認されました。令和 2 年 6 月以降、東アジア、東南アジア地域において感染が拡大しております。

アジア地域からの媒介節足動物の飛来によりランピースキン病が国内へ侵入する可能性があることから、飼養牛に発熱、流涎及び鼻漏、また写真のような皮膚病変が認められましたら、速やかに家畜保健衛生所までご連絡ください。



## ★産業廃棄物管理票(マニフェスト)について

令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月までに交付されたマニフェスト伝票を同封しました。「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」により 1 年分の実績を取りまとめて、下記提出先へ令和 3 年 6 月末までにご提出ください。なお、マニフェスト伝票については、5 年間の保存が必要です。

〈提出先〉

農場所在地が高崎市の方	高崎市 環境部 産業廃棄物対策課 〒370-8501 高崎市高松町 35-1 TEL：027-321-1325
高崎市以外の市町村に農場がある方	西部環境森林事務所 〒370-0805 高崎市台町 4-3 TEL：027-323-5530

## ★令和3年度家畜受精卵移植講習会の開催について

家畜体内受精卵移植講習会を次のとおり開催いたします。

■講習会開催期間：令和3年6月18日（金）～7月9日（金）  
（ただし土・日・祝祭日を除く）

■休業試験：令和3年7月12日（月）～7月13日（火）

■開催場所：群馬県畜産試験場

■受講申請書提出期限：令和3年5月14日（金）

■提出先：家畜保健衛生所

受講を希望される方は、家畜保健衛生所までお問い合わせください。

## ★浅間家畜育成牧場の入牧について

浅間家畜育成牧場では、夏入牧を次のとおり実施します。

■6月23日（水） ■8月18日（水）

入牧の衛生検査における要件は、ヨーネ病・牛伝染性リンパ腫（旧名：牛白血病）・牛ウイルス性下痢症が「陰性」であることです。また、ワクチン接種が必要となるので入牧希望の方は、入牧日1か月以上前までに取りまとめて、各市町村又は当所までご連絡ください。



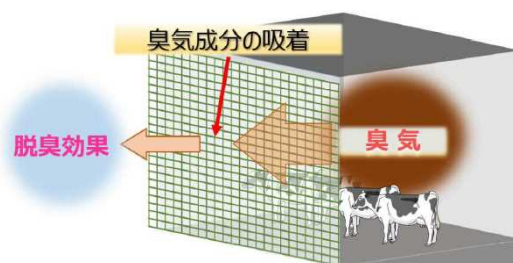
入牧頭数には限りがありますので、希望多数の場合には頭数を調整させていただきます。あらかじめご了承ください。

## ★畜産試験場が「ネット式脱臭装置」を開発しました

繊維工業試験場及び県内民間企業との共同研究により、約7年の歳月をかけ、現地農家での実証試験等を行いながら改良を重ね、「ネット式脱臭装置」（特許第6582293号『ネット式脱臭装置』）を開発しました。

■原理：畜産施設の開放面にネットを設置し、クエン酸水溶液等で湿潤させ、臭気が通過するときにアンモニア等の悪臭物質を中和・除去。

■設置条件：①散水装置とネットをつり下げ  
るための土台を設置できる場所、つり下げ可能な施設。  
②水道設備及び100V電源設備のある場所。



詳細な情報については、群馬県畜産試験場飼料環境係までお問い合わせください。（畜産試験場 TEL：027-288-2222）

## ★令和2年度第63回群馬県原乳品質改善共励会について

西部管内の3農場が上位40位内に選ばれました。

安定して高品質な生乳を生産されていることに敬意を表します。

11位	農林大学校
18位	清水 邦男 氏
38位	清水 裕行 氏



なお、家畜保健衛生所は乳質改善指導も積極的に行っています。個体乳の検査やバルク乳検査で農場の特徴がわかることもありますので、お気軽にご相談ください。

## ★飼養衛生管理マニュアル作成について

飼養衛生管理基準の改正により、「飼養衛生管理マニュアル」作成が義務付けられました。令和4年2月1日までに作成し、従事者等への周知をすることになります。農場の状況に応じ、以下の項目について作成してください。

### マニュアルに記載する必須10項目

- ① 従事者が当該農場以外で行う動物の飼養及び狩猟における禁止事項
- ② 海外渡航時及び帰国後の注意事項
- ③ 海外からの肉製品の持込み（郵便物による持込みを含む。）に関する注意喚起
- ④ 農場内への不適切な物品の持込みの禁止
- ⑤ 可能な限り、工具、機材等を農場内へ持ち込まないための取組
- ⑥ 持ち込む工具、機材、食品等の取扱い
- ⑦ 猫等の愛玩動物の衛生管理区域内での飼育禁止
- ⑧ 野生動物の衛生管理区域内への侵入防止
- ⑨ 農場における防疫のための更衣
- ⑩ 手指、衣服、靴、物品、車両、施設等の洗浄及び消毒に関する具体的な方法、消毒薬の種類、作用時間及び乾燥時間等



<農林水産省の例を参考にしてください>

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_shiyou/](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/)

なお、マニュアル作成について不明な点がございましたらご相談下さい。飼養衛生管理の確認と共に対応させていただきます。



## ★定期報告書の提出について

令和3年定期報告書の提出はお済みでしょうか？まだ提出されていない方は、**至急提出をお願いします。**

なお、提出されない場合、農場で伝染病が万が一発生してしまった際に迅速な防疫処置がとれないうえに、国から交付される手当金の減額の対象となる場合があります。

ご協力よろしくお願いします。



毎年の飼養状況報告

## ★西部家畜保健衛生所の新体制について

4月の人事異動により以下の転出・転入がありました。どうぞよろしくお願いします。

		新体制	転出者
所長(課長)		須藤 慶子	
次長		清水 伸一 (利根沼田普及指導課)	松浦 俊幸 (吾妻家畜保健衛生課)
環境衛生係	係長	阿部 有希子	
	主幹	山田 光輝	
	副主幹	佐藤 洋子 (中部家畜保健衛生課)	藤澤 望 (畜産試験場)
防疫係	係長	野末 紫央	
	主幹	瀧澤 光華	
	副主幹	水野 剛志 (畜産課)	清水 誠之 (家畜衛生研究所)
	主任	佐久間 理能 (東部家畜保健衛生課)	小材 怜子 (吾妻保健衛生課)
	主幹専門員	松村 一男	
	主幹専門員	南山 治美 (吾妻家畜保健衛生課)	木暮 幸博 (中部家畜保健衛生課)

新体制：転入者の○内は、旧所属です。転出者の○内は、転出先です。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233  
TEL 027-362-2261 (24時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方にこの「西部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。